

## 第4章 景観計画の区域

### 1. 景観計画区域

景観法第8条第2項第1号の規定に基づく奈良県景観計画の区域は景観行政団体である市町村(奈良市、橿原市、明日香村※)の区域を除く、奈良県の区域とします。

※明日香村については、平成20年度内に景観行政団体になる見込みです。

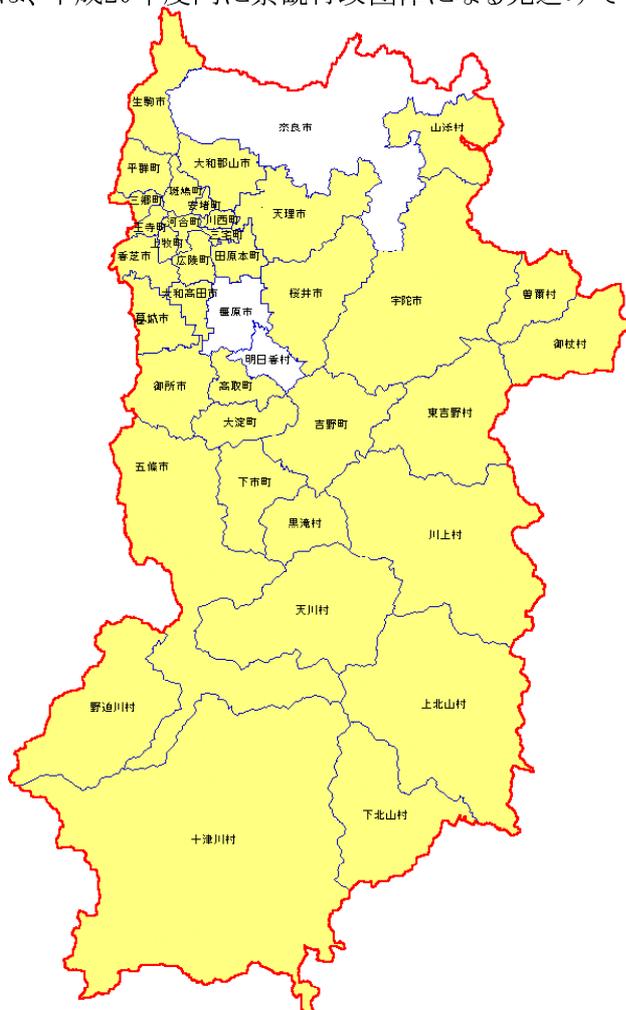


図4-1 景観計画区域

### 2. 重点景観形成区域

上記1. 景観計画区域のうち、広域的・先導的な観点から特に重点的に景観形成に取り組むべき区域を重点景観形成区域として、以下のとおり定めます。

- ・世界遺産など県を代表する歴史文化資産が集積する地域の沿道－第1種特定区域
- ・県への広域的な玄関口である主要インターチェンジ周辺の沿道－第2種特定区域
- ・県内の交通網を形成する広域幹線道路等の沿道－広域幹線沿道区域

なお、県民の景観に対する意識や社会経済情勢の変化などを踏まえ必要に応じて重点景観形成区域の追加や見直しを行うなど、地域特性と環境の変化に迅速かつ発展的に対応していきます。

## (1) 第1種特定区域

### ① 法隆寺地域沿道区域

法隆寺地域沿道区域は、次に掲げる道路(ただし、高架橋等を有する区間を除く。)及びその道路の境界線\*1から両側10mの範囲\*2とします。(図4-2のとおり)

- \*1 事業を行っている道路の区間については、計画線を境界線とします。以下同じ。
- \*2 行為の計画地(以下「行為地」という。)が、当該道路と接する場合又は当該道路と接しない場合でその行為地の過半が10mの範囲に含まれる場合は、その行為地全体を区域とみなします。また、行為地が当該道路と接しない場合でその行為地の過半が10mの範囲外になる場合は、その行為地の全体を区域外とみなします。以下同じ。

#### ・一般国道25号

(一般県道法隆寺線との交点(斑鳩町)から主要地方道奈良大和郡山斑鳩線との交点(斑鳩町)まで)

#### ・主要地方道大和高田斑鳩線

(一般国道25号との交点(斑鳩町)から西名阪自動車道法隆寺インターチェンジ(河合町)まで)

#### ・主要地方道奈良大和郡山斑鳩線

(町道237号線との交点(斑鳩町)から一般国道25号との交点(斑鳩町)まで)

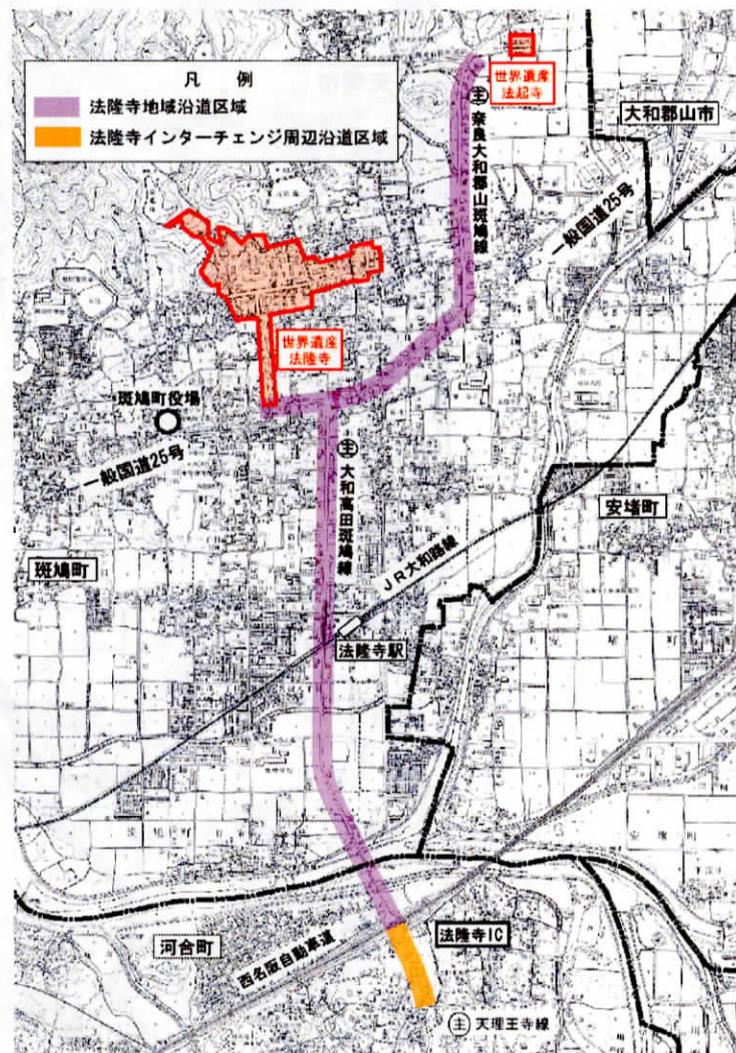


図4-2 法隆寺地域沿道区域・法隆寺インターチェンジ周辺沿道区域

## ②山の辺地域沿道区域

山の辺地域沿道区域は、次に掲げる道路(ただし、高架橋等を有する区間を除く。)及びその道路の境界線\*1から両側10mの範囲\*2とします。(図4-3のとおり)

### ・一般国道169号

(主要地方道天理環状線との交点から市道巻向川堤防2号線との交点(桜井市)まで)

### ・主要地方道天理環状線

(市道川原城下滝本線との交点(天理市)から一般国道169号との交点(天理市)まで)

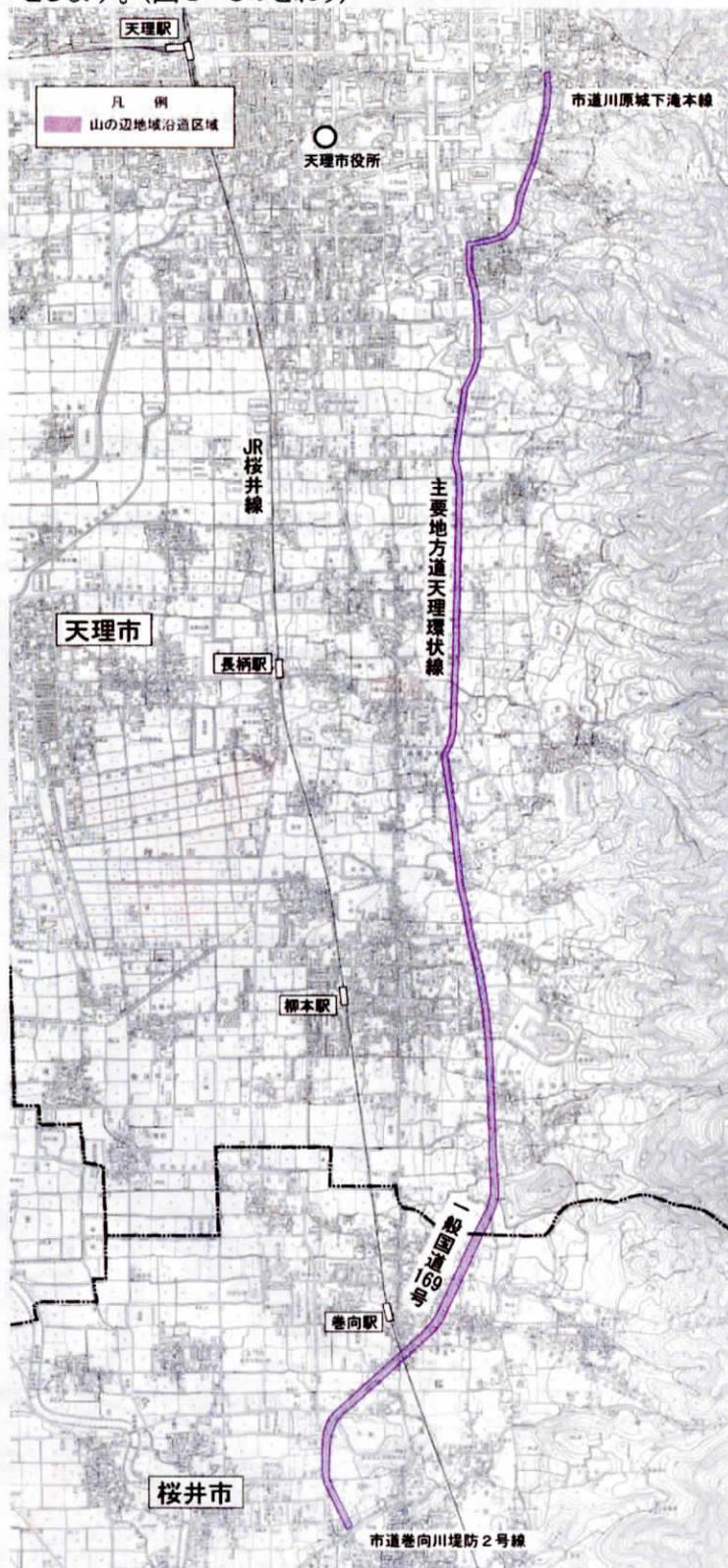


図4-3 山の辺地域沿道区域

## (2) 第2種特定区域

### ① 郡山インターチェンジ周辺沿道区域

郡山インターチェンジ周辺沿道区域は、次に掲げる道路及びその道路の境界線\*1から両側10mの範囲\*2とします。

(図4-4のとおり)

- ・一般国道24号

(一般国道25号との交点(大和郡山市)から中川中町交差点(天理市)まで)

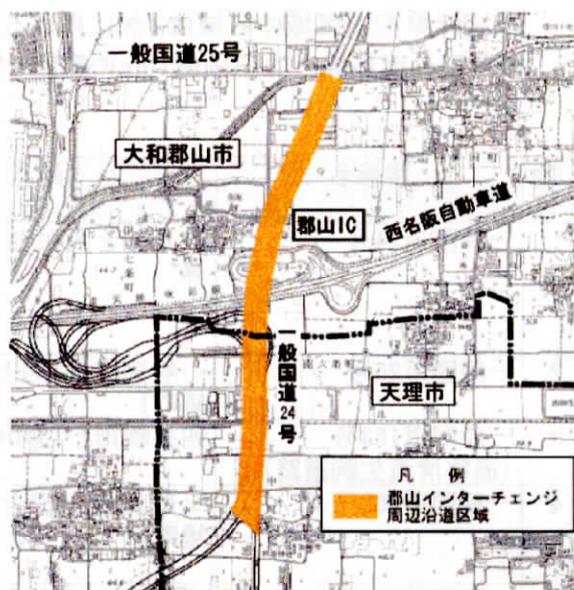


図4-4 郡山インターチェンジ周辺沿道区域

### ② 法隆寺インターチェンジ周辺沿道区域

法隆寺インターチェンジ周辺沿道区域は、次に掲げる道路及びその道路の境界線\*1から両側10mの範囲\*2とします。(図4-2のとおり)

- ・主要地方道大和高田斑鳩線

(主要地方道天理王寺線との交点(河合町)から西名阪自動車道法隆寺インターチェンジ(河合町)まで)

### ③ 香芝インターチェンジ周辺沿道区域

香芝インターチェンジ周辺沿道区域は、次に掲げる道路及びその道路の境界線\*1から両側10mの範囲\*2とします。(図4-5のとおり)

- ・一般国道168号

(市道1-52線との交点(香芝市)から市道5-75号線との交点(香芝市)まで)

- ・主要地方道香芝インター線(全線)

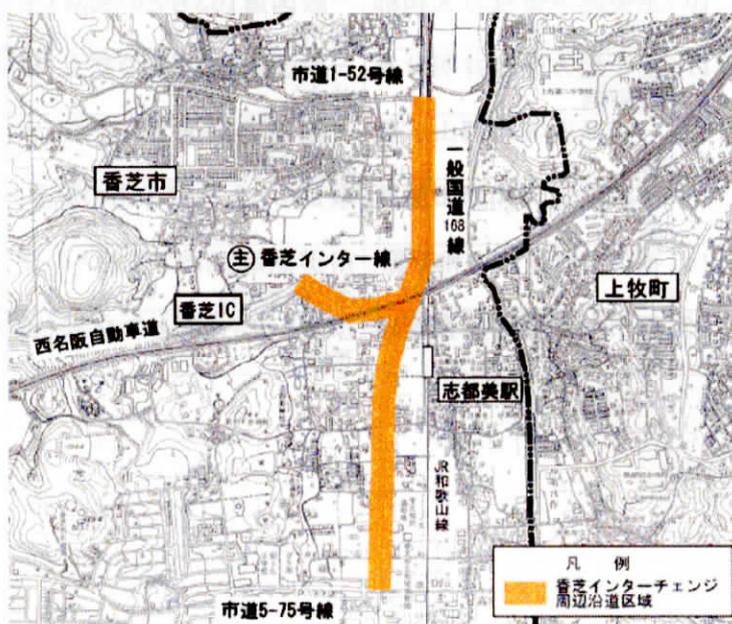


図4-5 香芝インターチェンジ周辺沿道区域

### (3) 広域幹線沿道区域

広域幹線沿道区域の区域は、次に掲げる道路(ただし、高架橋等を有する区間を除く。)及びその道路の境界線\*1から両側10mの範囲\*2とします。(図4-6のとおり)

番号	路線名	始点	終点	備考
1	一般国道24号	奈良市と大和郡山市との境界	郡山南インターチェンジ(大和郡山市)	ただし、郡山インターチェンジ周辺沿道区域を除く
2	一般国道25号	一般国道168号との交点(斑鳩町)	一般国道168号との交点(王寺町)	
3	一般国道163号 (通称清滝生駒道路)	四条畷市と生駒市の境界	生駒市と精華町の境界	
4	一般国道168号	一般国道25号との交点(斑鳩町)	一般国道163号との交点(生駒市・北田原町大橋交差点)	
5	一般国道168号	市道5-75号線との交点(香芝市)	一般国道25号との交点(王寺町)	ただし、香芝インターチェンジ周辺沿道区域を除く
6	一般国道169号	中和幹線との交点(桜井市・上之庄交差点)	一般国道165号との交点(桜井市・阿部交差点)	
7	一般国道169号	明日香村と高取町の境界	主要地方道桜井明日香吉野線との交点(大淀町)	
8	主要地方道奈良生駒線 (通称阪奈道路)	生駒市と奈良市の境界	辻インターチェンジ(生駒市)	
9	主要地方道大阪生駒線 (通称阪奈道路)	四条畷市と生駒市の境界	辻インターチェンジ(生駒市)	
10	主要地方道枚方大和郡山線	一般国道163号との交点(生駒市)	生駒市と奈良市の境界	
11	主要地方道桜井明日香吉野線	一般国道165号との交点(桜井市)	桜井市と明日香村の境界	
12	一般県道大和郡山広陵線	一般国道25号との交点(大和郡山市)	主要地方道天理王寺線との交点(川西町)	
13	一般県道大和郡山環状線	奈良市と大和郡山市の境界	一般国道25号との交点(大和郡山市)	
14	都市計画道路中和幹線	市道黒崎地内7号線との交点(桜井市)	一般国道165号との交点(香芝市)	ただし、橿原市区区域を除く
15	都市計画道路奈良西幹線	市道5-75号線との交点(香芝市)	都市計画道路中和幹線との交点(香芝市)	

